

平成30年陸別町議会3月定例会会議録（第5号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成30年3月14日 午前10時00分			議長	宮川 寛
	閉会	平成30年3月14日 午前11時51分			議長	宮川 寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員  出席 7人 欠席 1人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊟ 公務欠席を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
	2	久保広幸	○			
	3	多胡裕司	○			
	4	本田 学	○			
	5	山本厚一	○			
	6	渡辺三義	○			
	7	谷 郁 司	▲			
会議録署名議員	久保広幸		多胡裕司			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主任主査 吉田利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆		教育長	野下純一	
	監査委員	飯尾清		農業委員長（議員兼職）	多胡裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木敏治		会計管理者	阿部 博	
	総務課長	早坂政志		町民課長	芳賀 均	
	産業振興課長	副島俊樹		建設課長	高橋 豊	
	保健福祉センター次長	丹野景広		国保関寛斎診療所事務長	（丹野景広）	
	総務課主幹	瀧澤 徹		総務課主幹	空井猛壽	
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	有田勝彦				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
3	発議案第1号	議員の派遣について
4		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

- 議長（宮川 寛君） 谷議員より欠席する旨、届け出がありました。  
阿部会計管理者より、出席する旨、報告がありました。

---

◎諸般の報告

---

- 議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。  
議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

---

◎開議宣告

---

- 議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

- 議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、2番久保議員、3番多胡議員を指名します。

---

◎日程第2 一般質問

---

- 議長（宮川 寛君） 日程第2 一般質問を行います。  
通告順に発言を許します。  
2番久保議員。
- 2番（久保広幸君） 2番久保であります。それでは、一般質問を始めさせていただきます。  
きょうは農林業振興及び洪水・土砂災害危険箇所ハザードマップ、そして、ふるさと納税促進事業につきまして、町長にお伺いいたします。  
任期4年の最終年度を迎えるに当たりまして、既に町政執行方針が示されているところではありますが、最初に当町の基幹産業の1つであります農業と林業の振興について考えてみたいと思います。  
道内の酪農業におきましては、環太平洋連携協定（TPP）や欧州連合との経済連携協定（EPA）の影響対策として、牧草やデントコーンなどの飼料作物の効率的な生産に向けた農地再編整備事業への取り組みが進められております。  
林や沢で分断されている草地の区画から障害物を取り除いて大区画化しようとするもの

でありまして、農作業請負組織でありますコントラクターと、混合飼料を製造して酪農家に供給するTMRセンターの事業を組み合わせることによって、飼料生産の外部委託を進め、家族経営であっても大規模化の道が開けるものと期待されているわけでございます。この草地を大区画化することの前提となりますのが、農地の集積でありまして、これにつきましては、2年ほど前になります、質問させていただいているところでありまして、農業の機械化とその大型化に伴って、地形などのリスクで利用されない農地の発生につながっているとの考えが示されておりました。

農地の利用集積の状況につきましては、平成25年度は12件で139ヘクタール、26年度は9件で135ヘクタール、27年度が15件で160ヘクタールとのことでありまして、これは御答弁をいただいた内容でございますが、認定農業者の利用する農地が3,800ヘクタール余りとされておりますので、これを公共草地を含む耕作地面積6,200ヘクタール余りで割り出しますと、集積率が62.6%ということでありましたが、その後、この集積の進捗状況がどのようになっているのか、まずお伺いたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるように、前回、これは平成27年12月14日作成の数字で62.6%でございました。それが一番最新の情報ですが、農業委員会からお知らせいただいたのですが、平成30年の3月時点、現在の農地集積率は、66.64%ということでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） この集積率につきまして、国レベルでは、平成28年度末においては、担い手の農地集積率が54%程度と言われておりますので、それよりは高い数値になっております。

一般的には、農地の集積率が農業経営のコストに反映されますので、その向上を目指して取り組まれているものと考えております。国の進める法人化による大規模経営を目指そうとすることもさることながら、当町の農業者の年齢構成では、今後、相当のスピードで離農者が発生するものと見込まれておりまして、農地や乳牛などの資産の受け皿として、営農を継続する農業者に農地の利用権が集積されなければならないのは必然のことであろうと思っております。

さらには、冒頭で述べました農地の集約につきましても、集積に平行して取り組むことで、既に事業化されておりますコントラクターとTMRセンターの事業を活用して、飼料生産における個別完結方式の限界を打ち破る取り組みとして期待されるわけでありまして。

農地の集積、集約化の促進には、農地中間管理機構の事業が要件になる場合が多いわけでありまして、当町は農地の出し手がないということで、この事業が利用されていないということでありまして、例えば、農地の起伏修正や支障木の除去などによる集約によって区画拡大を行おうとした場合、国及び北海道の事業としてはどのようなものがあるのかお伺いたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 農業農村整備事業の土地改良事業には、これは多くの事業があります。個別に1つ1つ申し上げることは時間もなくてできませんが、昨日の予算審議でもありましたが、国営事業であれば、国営農地再編整備事業、補助事業、これは都道府県等が事業主催であれば、農業競争力強化基盤整備事業などがあります。その下にいろいろなメニューがありますが、現在、陸別町で取り組んでいる北海道営草地畜産整備事業、これは、草地整備型公共牧場整備事業も、農業競争力強化基盤整備事業の中の事業の1つでございます。また、ポントナム等公共草地の整備も行うため、公共牧場整備となっております。事業の工種に草地整備改良として起伏修正、排水整備、これは暗渠排水なのですが、あと草地造成、障害物除去、雑用水整備、官舎整備等があります。

この事業については、過去に補助事業で整備した圃場については、その事業実施完了から8年間は次の事業は行えないということになっております。当町では事業名は違いますが、継続して基盤整備事業を実施しておりますので、今の事業にのれない圃場もあり、次の事業でということになると思います。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいま御答弁いただきまして、道の場合、農業競争力強化基盤事業、これは、当初予算でも前年度の繰越明許費を含めて、大きな数字で予算化されているところであります。

それから、御答弁でも国営の草地再編整備事業にも触れておられましたが、この酪農主体の国営草地再編事業といたしましては、平成24年度以降、東宗谷、それからオホーツク管内、そして、鹿追・音更地区の丘陵地区の草地、これを対象にそれぞれ10年間ほどの事業期間で着手されていて、大型機械化の支援体制整備として期待されております。

本来は、受益者である農業者、それから農業団体、これらがまず検討しなければならないことではありますが、当町の農業施策としまして、このような草地再編整備事業への取り組みについてどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えします。

陸別町では、平成15年以降だと思いますが、町内全域を1つの地区、これは陸別地区として、平成27年度より道営草地整備事業として、農業競争力強化基盤整備事業、北海道営草地畜産整備事業を実施してございまして、計画期間は平成31年度までですが、国の予算状況、事業計画の進捗状況により、延長も考えられます。そのあとは、次期計画である陸別第2地区が採択され、整備が進められるように準備をし、取り組んでいきたいと考えております。

良質な生乳生産や乳量確保のためには、良質な粗飼料が必要でありまして、今後も農地基盤整備事業について、農協また農業者等との話し合いの中で、現在の事業に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 今、御答弁いただきましたように、この農地、草地の基盤整備事業は非常に事業費が大きいということで、受益者も、受益者負担は当然伴いますので、簡単に取り組めるものではないのですが、ただ、陸別農業の今後の長いスパンを見た場合、農家の集約化は当然進んでいきますので、これもやっぱり検討していかざるを得ないだろうと、このように考えておりますので、機会あるごとに、またお話をさせていただきたいと考えております。

続きまして、森林バンク制度についてであります。これは、国の動向といたしまして、森林所有者の高齢化、それから担い手不足で手入れが行き届かない森林の整備に充てるため、来年後から年数百億円単位の交付金を、これは仮称ではありますが、森林環境譲与税として、自治体に配分する方針を固めたということが報道されております。

これは、平成36年度に創設予定の、これも仮称ではありますが、森林環境税に先立って取り組むものでありまして、市町村が間伐を代行したり、意欲のある林業経営者に管理を委託したりする森林バンク制度を始めるということでもあります。森林資源の保全につきましては、平成27年6月の議会定例会におきまして、私の初めての一般質問で、防災の観点から無立木地の問題をお伺いした経緯がございます。苗木の確保が容易でないこともありますが、伐採跡地がふえている認識を持っておられ、毎年100ヘクタールくらい造林しているものの、追いつかないとのことでありまして、民間同士で動きがなければ、公有林化することも1つの方法とのお考えが示されておりました。

その時点では、約17ヘクタールほどを、これは予定を含めてであります。町が購入をされているとのことでありましたが、その後、これが進展しているのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員も過去に一般質問で質問なさいまして、また、それに系統づけての質問ということで、こちらも緊張感を持っていろいろ進めていきたいなというふうに思っているところでございますが、陸別町は再造林されない伐採跡地で、民間で売買されない一定の規模を持った土地については、町で購入し、町有林として森林整備を図ることとして事業を進めているところでございます。

最近では平成25年、26年、29年度に山林を購入しております。一部、立木の残った土地も、これには含まれております。場所は東斗満、宇遠別、小利別、苦務となっております。面積は合計で73.92ヘクタールとなっております。

東斗満においては、植栽も終わっておりますが、他の地区については、今後、計画的に整備を進めていくこととなりますが、近年の気象災害や害虫による被害対策も平行しておりますので、植栽については若干時間がかかっているという状況でございます。

購入のほかに寄附を受けた土地もありまして、平成23年度から3カ所ほどあり、面積で9.62ヘクタールほどになっております。こちらは木が生えたところが多く、一部、恩

根内地区については、町民植樹祭で木を植えております。

先ほどの73.92ヘクタールと寄附をいただいた9.62ヘクタール、合計で83.54ヘクタールと、そういうふうにつかんでおるところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 数値は資料によって、若干の差違はありますが、北海道水産林務部による林業統計では、当町の平成28年4月1日現在の森林面積は、5万595ヘクタールとなっており、うち、町有林が1,516ヘクタール、私有林は1万722ヘクタールとされております。5年前の同様の調査に比べて、総面積で89ヘクタールの減少で、私有林が98ヘクタール減少しているものの、町有林は21ヘクタールふえている状況となっております。

一方で、無立木地につきましては、国有林地にはほとんどない、それから、町有林地につきましても60ヘクタール程度となっているのに対しまして、私有林地では1,417ヘクタールと、大きな数値になっているとともに、5年前に比較しまして、493ヘクタールふえております。

当町といたしましても、私有林造林促進事業補助金などで、事業の推進を促すとともに、森林作業員の確保と、雇用の安定のための奨励金などを支給して、林業の振興に努めているところでありますが、期待する効果には至っていないのではないかと考えております。

国も同様の認識を持っていて、冒頭の国の方針であります森林バンク制度の創設につながったものと考えております。国は、森林面積などに応じて、山元の自治体に主に交付金を配分する方向ということでもありますから、当町としましても、期待できるものではないかと思うわけではありますが、取り組むとなれば課題が多いのも事実であります。林業の専門職員が少ない自治体がどこまで対応できるのか、意欲的な担い手をどれほど確保できるのかも見通せない状況にあります。また、所有者が不明の林地が大きな障壁になる可能性も懸念されております。この、所有者の不明な林地につきまして、当町の私有林、1万722ヘクタールのどれくらいの割合、これはいろいろな調査の仕方があると思いますので大まかで結構ではありますが、どのくらいの割合が所有者不明の林地に該当するのか伺いたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 正直、所有者不明の林地については、現在、把握しておりません。ないわけではないと思われるのですが、森林作業上、支障がなかったのも、改めては調べていなかったということでございます。

平成30年度中に作業を行います、林地台帳を整備する際に、このときに一定程度出て来るのではないかとと思われるところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 現在、まだ調査されていないということではありますが、先ほども

申し上げましたように、国の新たな事業、森林環境譲与税の交付を受ける事業であります  
が、これに取り組むとなれば、やはり一定の調査が必要になってこようかと思いたすの  
で、またそのときにお伺いしたいと、そのように考えております。

民有林の整備につきましては、森林所有者が行う林業経営の一環として、木材等の販売  
収益を造林や間伐等に再投資する仕組みであります。

したがいまして、長期間にわたる林業経営の中で、木材価格の低迷に加えて、苗木や作  
業員賃金などのコスト上昇によって、林業の採算性が悪化して、補助金などによる支援を  
行ったとしても、植林されずに放置された森林などが多くあると、一般的に言われており  
ます。

いずれにしましても、当町の無立木地 1,417ヘクタールが民有林総面積 1万722  
ヘクタールに占める割合は 13%強で、管内平均、これは 7%弱に比べまして 2倍近い値  
になっているわけであります。

この森林バンク制度では、林道の整備や林業機械の導入は、国が支援して林業経営の規  
模拡大と環境保全の両立を目指すとしておりますので、現時点では国の方針が示された段  
階ではあります、税制改革によって、既に導入が決定しております、森林環境税を財源  
とするものでありますから、当町もこの森林バンク制度に取り組むことになると思いたす  
が、現時点でのお考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この森林環境譲与税については、前から私どもも期待をしていた  
ところなのですが、先月、市町村に対する説明会が開催されました。その中で、想定され  
ているスケジュールで取り組んでいくことになると思いたす。具体的には、平成 30年度  
中に税を活用した事業の検討や、事業の実施体制の確立などを行い、31年度から取り組  
み開始ということになります。合わせて、31年度の初めのほうに、受けた森林環境譲与  
税を基金に積むための基金条例を制定することになります。平成 31年度から、森林経営  
計画を樹立していない森林所有者に対し、意向調査を行うこととなります。この意向調査  
で、市町村に経営管理を委ねた場合、森林の条件によって、意欲と能力のある林業経営者  
に林業経営を委ねる場合と、市町村みずからが管理する場合に分けられるようでありま  
す。

これらは、新たな森林管理システム、これは案でございますが、示されているもので、  
平成 31年度から全道一斉に取り組むことになる予定であります。

なお、陸別町の町有林を除く民有林 1万660.40ヘクタールのうち、森林経営計画  
を樹立している森林は、7,622.86ヘクタールでありまして、残りの 3,037.54  
ヘクタールが意向調査を行う対象の森林になると思いたす。

森林環境譲与税の用途については、制限や透明性が求められ、毎年使用状況を公表する  
こととなります。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） この森林バンク制度につきましては、先般ですが、総務省から事務連絡という形で私も議員にもコピーをいただいたところでございますが、この森林環境譲与税の交付の割合というか、陸別町は森林、町面積に占める森林の割合が80%以上だと思いますので、ほかの町よりは多く、事務連絡では1.3倍くらいの交付金がもらえるような内容になっておりますので、今後に期待するわけでありませう。

林業経営において直面する最大の課題が、先ほど申し上げました担い手の確保であることは衆目一致するところでありますが、昨年9月、その育成を目的に、北海道が設立を目指す林業大学校の設置に向けて、管内19市町村で構成する十勝圏活性化推進期成会と十勝地区森林組合振興会などで組織しております道立林業大学校十勝誘致協議会が発足したと聞いております。当町の近くでは、津別町なども誘致に向けた活動に取り組んでいることではございますが、早ければ、まもなく候補地が絞り込まれるのではないかとされている状況の中で、この誘致活動がどのような状況にあるのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 昨年9月4日でしたか、道立林業大学校十勝誘致協議会が設立されました。管内19市町村と十勝地区森林組合振興会、東北北海道木材協会などの林業団体で構成しまして、会長に高橋本別町長が選出されております。いわゆる、オール十勝で誘致活動を行うということで、振興局長を通して北海道知事宛てに要望書を提出しているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 今、そういう状況ということは理解いたしました。

それでは、時間もありますので、通告の2件目であります洪水・土砂災害危険箇所ハザードマップについてお伺いいたします。

一昨年8月、観測史上初めて、北海道に4つの台風が上陸、接近し、多いところでは1,000ミリを超える、本州並みの記録的豪雨となりました。

また、昨年9月には、大型の台風18号の影響により、十勝地方で200ミリ以上、胆振地方では300ミリ以上の大雨となり、中小の河川を中心に、増水などで道路冠水や流木被害等が発生しました。当町におきましても、一昨年8月20日から23日にかけて、台風11号及び9号が襲来した際には、河川が氾濫危険水位を越えたことで、流域に住まわれる世帯の一部に、避難勧告及び避難指示が出され、4日間で最多6世帯13人が避難しておりますし、8月24日未明には、町内栄町の国有林地で、土砂が崩落して、近くに居住する民家の物置1棟が全壊する被害が発生しております。

いずれも、人的被害がなかったのが救いと言わざるを得ない状況でありました。

しかし、一連の台風による被災は、町道関係44路線33カ所、農業用施設関係5路線10カ所、林業用施設関係7路線5カ所、さらには火葬場駐車場のり面崩壊1カ所、これらの災害復旧費として、1億1,160万8,000円余りが支出されていて、うち606

万3,000円が繰越明許費ということでありました。

復旧工事は、いずれも完了されているものと思いますが、一応、その状況を確認させていただきたく、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） あの平成28年8月から9月にかけて発生しました、大雨等による被災箇所につきましては、平成28年の議会9月定例会などで報告しておりましたが、議員が先ほどおっしゃったとおり、町道44路線33カ所、農業施設5路線10カ所、衛生施設1施設1カ所でありました。このうち、町道陸別薫別線を除きましては、平成28年度中に復旧工事を完了し、町道陸別薫別線につきましては、平成29年度に予算を繰り越して工事を行いまして、平成29年8月30日までに全ての被災箇所の復旧工事を完了しております。

また、栄町の国有林地の土砂崩落箇所につきましては、十勝東部森林管理署が所管しておりまして、昨年4月24日から9月25日までの工期により治山工事が行われ、工事は完了しているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 昨年9月に、土砂災害危険箇所等のハザードマップが全戸に配付されております。これは先ほど申し上げました、一昨年の台風被害後の議会定例会において質問させていただいた際にお答えをいただいているところでありますが、昨年10月に実施されました、総合防災訓練に合わせてハザードマップを更新するとしていたものであります。このハザードマップを見ますと、誰しもが思うことではあるまいかと思いますが、栄町及び大通の、いわゆる宮の森、そして、東1条2区のほぼ全域が、土石流危険渓流並びに急傾斜地崩壊危険箇所またはその隣接地になっております。一昨年8月24日未明に発生した栄町の土砂崩落によりまして、現実味を増しているわけではあります。先の質問において、地域防災計画には、災害予防においては、防災関係機関がそれぞれの組織を通して相互に協力し、災害発生の未然防止のために必要とする施策を誠実に実施し、災害発生原因の除去及び施設改善に努めるものとする。

なお、災害の発生が予想される地域については、災害危険区域現地調査実施要領により、総合的な調査を行い、その結果をもとに町長及び防災関係機関は、危険な箇所における災害防止策を講じるものとする。これが、防災計画に、このように記載されているのであります。

このことにつきまして、質問しておりますが、御答弁では北海道に対して、土砂災害危険箇所が示されているものの、基本調査がいずれの地点も行われておらず、警戒区域等の指定がなされていないため、早期に基本調査を実施して、指定区域を明らかにすることと、急傾斜地の直下に住居のある地区があるため、恒久対策としての治山事業の実施の検討について要望する旨の答弁をいただいているところでございます。

当該地区の住民に、いたずらに不安をあおることは慎まなければなりません。基本

調査が行われたのか、また行われているのであれば、その結果はどうであったのか、町といたしましても、そのようには思っておられないものと考えますが、ハザードマップ等で危険を啓発したので、その後の対応は自己責任とはならないと思います。お考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所の基礎調査につきましては、北海道が進めておりまして、当初は平成30年度の実施予定でありましたが、平成28年度に土砂の崩落がありました被災箇所1カ所についてのみ先行して平成29年度に実施し、本年3月末日までには、その結果が報告していただける予定であると、そのように聞いておるところであります。

また、その他の箇所については、予定通り、平成30年度中に調査が実施されまして、平成31年3月末日までには、当町にも報告していただける予定と、そのように聞いておるところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 一昨年的一般質問に対するお答えで、今のことにも関連するわけですが、地域防災計画に定める洪水及び土砂災害対策に関しまして、検討の必要性について、何点か示されておりましたので、本日、この機会に再度確認させていただきません。

1点目は、避難勧告の伝達方法についてであります。現段階としては、広報車、防災行政無線及び戸別訪問による伝達方法が有効としておりますが、全町的な相互の助け合い、特に高齢者世帯などにとりましては、町内の親戚、知人縁者の支援が不可欠で、そのための避難勧告等の広範囲の伝達方法については、今後、有用な方法を検討したいとのことでありましたが、その後、どのように検討されたのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 現在の情報の伝達方法としましては、平成28年度から5年計画で整備しております防災行政無線、これは愛の鐘によります町内一斉放送、町のパトロール車や消防指令車による巡回放送、職員、消防署員等による戸別訪問に加えまして、平成29年2月1日より、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの大手3キャリアに対し、緊急速報エリアメール、これの配信利用申込みを行い、供用開始したことにより、携帯電話への一斉メール配信が行えるようになっております。このほかにも、広範囲に一斉に情報伝達ができる方法があればさらに検討したいと、そのように思っているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 伝達の方法に関しまして、さらにお伺いいたしますが、災害発生時の住民への情報の伝達については、北海道開発建設部や帯広建設管理部からの交通情報を含めて、防災行政無線で周知しているとのことでありました。そのためには、全戸聴取

体制を確立しなければならないと思いますが、昨日の逐条の質疑でも、電波伝搬調査で、現計画では聴取が全町に、全て行き渡ることができないエリアが3カ所あるということもございましたが、物理的に、この全戸聴取体制を確立することが可能なのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 防災行政無線の全戸聴取体制を確立するには、各戸や施設などに戸別に受信機を取り付けることにより可能ではあるとは思いますが、これには相当な経費負担が伴うものと考えられるところであります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 今、戸別の受信機の件も出ましたが、これは報道であります。芽室町では緊急情報を伝える災害告知用戸別端末、これをポケベルの周波数を使う無線システムを採用して、2,500戸の世帯に無償貸与すると、そのような報道もされております。また、この伝達方法に関連しまして、これは自然災害ではありませんが、昨年8月29日に北朝鮮の弾道ミサイルが北海道上空を通過した際の住民への伝達につきまして、北海道新聞が道内市町村にアンケートした結果が報道されております。

当町を含む20市町村が、Jアラートの情報を自動的に住民に伝達する手段を持っていないとのことでありましたが、これは新年度予算案で既に議決されておりますが、当町は、自動起動装置の整備を計画しております。また、これに関連してですが、文部科学省、これは昨年相次いだ北朝鮮の弾道ミサイル発射を受けて、各学校の危機管理マニュアルの指針となる手引き書の改定案を、各都道府県の教育委員会などに通知しているとのことであります。新しい手引き書では、Jアラートが鳴った場合の対応を、登校前と授業中などに分けて、取り決めてマニュアルへの反映を求めているということでもありますから、そのための安全確保には、情報伝達手段の整備が改めて不可欠なものになると、そのように申し上げたいと考えております。

それでは、質問を続けます。確認の2点目でございますが、地域住民及び事業所等による自主的な防災活動がきわめて重要とされ、地域防災計画では、その育成と支援を推進するとしております。このことにつきましては、地域住民の皆さんの防災訓練への参加などを検討するとしておりました。昨年実施されました総合防災訓練には、その意向が反映されたのか、比較的多くの町民が参加されていたとは思いますが、町民のほとんどは、災害時には消防等の機関に何をしてもらえるかが焦点になっていて、災害に遭遇する危険がある場合、遭遇した場合に、みずからで何ができるのか、また、地域において相互に、あるいは高齢者等、社会的弱者と言われる方の支援として何ができるのかといった、自主的な防災活動という認識では、必ずしも無かったのではないかと考えております。

防災訓練を主催いたしました町長としては、どのように受け止めておられるのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 昨年の10月6日に実施しました総合防災訓練には、多くの町民の皆様にご参加いただいたところであります。

今回の総合防災訓練では、訓練展示、車両、あとパネル等の展示、応急給食の提供、また、段ボールベッド体験、そのほかに自治会関係者を対象として、災害図上訓練を行ったところであります。

この災害図上訓練参加者からは、災害が起こったときは、役場職員による個別対応は難しい、行政に住民が頼りすぎるのは良くない、地域ごとにリーダーが必要で、その地域ごとに事前に話し合っておくことが必要だという意見が出されました。防災への意識づけの効果はあったと、そのように思っております。

今後は、自治会連合会とも相談しまして、多くの町民の防災意識の向上に努めたいと思っております。

また、3年後には、総合防災訓練を実施いたしたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいま御答弁いただきましたような、非常にありがたいというか、前向きな意識づけがあったということであれば、ますます高齢化等が進む当町におきましては、お互いの助け合いで日々の生活を守っていく上で、大変有用な訓練であったと、そのように私も認識を改めたいと、そのように考えております。

3点目についてであります。災害復旧事業につきましては、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に、災害にかかった施設を原型に復旧することを目的とすることが定義されておりますが、一昨年8月の台風被害に関しては、十勝町村会の、十勝圏活性化推進期成会において、河川や道路等の公共土木施設及び農地や農業施設などの災害復旧についての災害査定要件を緩和するなどの柔軟な運用や、手続の簡素化を図ることなどの要望が行われているということでありましたが、それがこの査定等の取り扱いの見直しにつながっているのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 久保議員の説明のとおり、十勝圏活性化推進期成会におきましては、平成28年の8月からの4連続台風被害に関する十勝圏の復旧、復興に向けた緊急要望を、同年9月25日に行っております。

本件につきましては、十勝全体の要望でありましたが、当町におきましては、この要望に関連して、災害復旧の見直しが行われたという事業はございません。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、通告の3件目の、ふるさと納税促進事業についてお伺いします。

ふるさと納税制度は、平成20年の地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、寄附金税額控除が拡充されたものでありまして、出身地や応援したい地方自治体に寄附する

と、寄附金額のうち2,000円を超える額が、個人住民税と所得税から控除される制度であります。寄附者にとってのふるさと納税の魅力は、1つには、ふるさとを支援できるという社会貢献であり、次いで、自治体から御礼の品がもらえる楽しみ、そして、寄附金額に応じて税金の控除が受けられることとされておりまして。

現在、全国のほとんどの自治体がこの制度を導入しておりまして、寄附額に応じて自治体から送られる返礼品が人気を集め、返礼品を送っている自治体は、平成28年5月の時点では、全体の90.5%に当たる1,618団体になっており、寄附金総額も、平成28年度には、2,844億円に上りまして、制度が創設された平成20年度が81億円でありましたので、35倍余りにまで伸びております。

一方で、住民が他の自治体に寄附したことで減った住民税額の75%は、国が地方交付税で補うとされておりますが、他の自治体に寄附する住民の多い自治体は、住民税が大きく減るため、ふるさと納税制度は、人口の多い都市部の税収を地方に移すことになることとされております。しかし、返礼品競争で、特定の自治体に寄附が集まる傾向が強まって、地方でも、受けた寄附金の額よりも住民税の控除額が多くなる、赤字化に苦慮する自治体が増えていたとも言われており、平成27年度のふるさと納税による寄附金収入より、翌年度の個人住民税の控除額が大きい、いわゆる赤字の市町村が22カ所に上るとされております。

地域間で税金を奪い合う仕組み、これは税制の主旨とはかけ離れているという議論も生じて、総務省は、過熱する返礼品競争に歯止めをかけることを狙って、ふるさと納税の返礼品の価格を寄附額の3割以下に抑えるよう各自治体に要請しております。これによりまして、還元率の高い返礼品は見直しがかかり、パソコンや家電、アクセサリ、時計といった換金性や資産性の高い返礼品は廃止の方向になっております。

当町は、制度創設時から導入しておりますが、今年度は確定しておりませんので除きますが、平成26年度が21件で441万2,000円、これが最多の件数と寄附額でありまして、ほかはおおむね十数件で二百から三百万円ほどで推移していて、7つの基金の目的に合わせて、寄附の用途が設定されております。

返礼品をインターネットのサイトで見えますと、寄附金額に応じて、天体写真からりくべつ鉄道の運転体験に至るまで、地場の特産品を採用しており、地域経済の活性化につながっているものと思っております。この特産品に関して、町地域おこし協力隊員による陸別の魅力を発信する情報誌の発行及び町振興公社による農畜産物加工品や菓子など、町の特産品73種類を一冊にまとめた、山と森のごちそうカタログの作成など、ほかの自治体のような華々しいものではありませんが、地道な下支えの中で取り進められていて、もちろん、寄附金額は多いに越したことはないわけではありますが、そのために不毛な返礼品競争に参戦して無理をするよりは、長く続けられる現在のやり方でよいのではないかと私は思うわけではありますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 当町のふるさと納税促進事業につきましては、昨年6月26日から開始したところですが、返礼品につきましては、町内の特産品などを取り扱うため、事前に町内の協力事業者説明会を開催しまして、11者75品目を用意し、スタートしたところでございます。寄附額に対する返礼品の割合につきましては、総務大臣通知の3割、これを基準として、協力事業者からの提案を受けて価格設定を行っております。

当初、返礼品の発送や生産の対応などには不安もありましたが、12月の繁忙期でも、各事業者が対応可能な範囲の申し込み数となり、この程度であれば継続可能であるという意見もいただいているところでございます。なお、仮に過剰な申し込みがあった場合でも、このポータルサイトには、品切れ中と掲載されるなどの対応が取られる仕組みとなっています。この制度のメリットとしましては、これまで町内でしか販売できなかった商品が、ポータルサイトに掲載することで、新たな特産品の販売ルートができ、売り上げの増加とともに、地域の活性化に結びつくものと考えております。

今後も町内の協力事業者の皆様と連携し、総務大臣通知を遵守しながら、事業に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 陸別町ふるさと納税申込書には、寄附金の使途を寄附者が選択するようになっておりますが、使途の希望に沿った寄附金の使われ方、基金の使途も目的に沿ったということになるかと思いますが、当町では、その使途に沿った具体的な使い方の例があるのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 当町の寄附金の使途につきましては、これまでもその多くが基金への積み立てをされたことを踏まえまして、ふるさと納税促進事業におきましても、基金への積み立てとして活用させていただいております。選択できる使途につきましては、町のホームページにも掲載しておりますとおり、ふるさと整備基金、いきいき産業支援基金、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金、町有林整備基金、陸別町地域福祉基金、給食センター管理基金、スポーツ振興基金の7つの基金としております。

なお、使い道としましては、これらの基金が充当された事業を掲載させていただいております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 使途を示すことの有益性については、この後質問させていただきますが、使途が基金の積み増しということであれば、なかなか寄附の意識を喚起することは難しいだろうと考えております。

返礼品目的の寄附であれば、使途への関心は薄いかもしれませんが、純粹に出身地や地方の自治体を応援したいとして寄附された方に取りましては、その使途と、それが地域にどのように貢献しているかを知ることが寄附者との関係の継続につながるものと思っております。

ふるさとへの寄附は、地方の税収格差を縮めることにあったと思いますが、現状は、自治体のインターネット通販の様相を呈しておりまして、そもそもの主旨とは違ってきております。

地方の特産品支援になってしまっていて、住民税の減税措置を講じる合理的な理由が失われかねない状況になっております。

昨年9月、総務省は、全国の自治体にふるさと納税による寄附金の使途を明確にするよう要請しております。ふるさと納税を活用する事業の内容や成果をできるだけ明確にすることとして、寄附者との関わり合いを継続的に持つことで、移住促進や交流人口の増加につなげるよう、求める内容とされております。

このような視点では、当町の返礼品の一つとされております、先ほど申し上げましたりくべつ鉄道運転体験、それから、既に報道されておりますが、天体望遠鏡の一晩貸し出しなどは、まさに当を得た選択ではないかと思っております。

ふるさと納税のポータルサイト、ふるさとチョイス、この運営会社、当町もそこに、そのサイトに管理を委託しているわけでありまして、そこがふるさと納税の利用者の意識をまとめたところ、寄附者の使い道で最も関心が高かったのは災害支援で、次いで、子育て、教育、そして自然保護、さらには医療福祉の順とされております。

現在、使途を開示している自治体は4割ほどと言われておりますが、今後はこれまでに以上に、使い道を開示する自治体を選ぶ利用者のふえることが予想されておりまして、自治体は、その対応を迫られることになるであろうと言われております。

このサイトには、陸別町では、ふるさとへの寄附金の使い方について検討していますが、今ある基金への寄附金でもふるさと納税制度に該当しますとされております。

先ほども一部答弁をいただいておりますが、この使途の検討の状況につきましてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先に回答しましたとおり、寄附金の使い方につきましては、七つの基金の積み立てとしまして、御指摘のポータルサイトの掲載内容につきましては、次回のポータルサイトのリニューアルに合わせまして修正する予定となっておりますことを御理解いただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 続きます。このサイトには、応援メッセージも載せられていて、最近のものを幾つか紹介しますと、これはもう承知、掌握されていることと思いますが、「ふるさと銀河線の保存活動を応援します。」それから、「鹿肉が流通して、資源として有効活用されるよう期待します。」「りくべつ鉄道の末永い運行と、陸別町の活性化を今後とも応援していきたいと思っております。」「給食センターを充実させて、子供たちにおいしくて安全なものを提供してくれると嬉しいです。」等々であります。これも、先に申し上げました総務省の要請の続きであります。それには、一部の自治体はネットを通じて特

定の事業について、ふるさと納税で出資を募る、ガバメントクラウドファンディングとして、子育て支援などに取り組んでいると、こうした事例を念頭に、事業の進捗状況や成果を知らせるような取り組みを進めていただきたいと、このように通知ではなっておりません。

このような要請につきまして、お考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員がおっしゃる、ガバメントクラウドファンディングの取り組みにつきましては、平成29年9月26日付の総務大臣書簡において触れられているところですが、現在総務省においても市町村のガバメントクラウドファンディングの普及を目的として全国調査をしているところでもありますので、今後の調査結果を踏まえまして、また、全国の市町村の動向に注視してまいりたいと、そのように思っております。

今後におきましては、事業への活用などを検討する必要がある、議員おっしゃるように生じてくるものと、そのように考えられると思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 地方自治体でありますから、ローカルガバメントと言うのかもしれませんが、このクラウドファンディング、これは自治体が抱える、今町長から答弁がありましたように、いろいろな問題の解決のために、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化して、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みであります。最近の報道されたものを申し上げさせていただきますが、最近では釧路管内白糠町のJR根室線白糠駅の駅舎改修を含めた駅周辺の再開発計画、それから、上士幌町の旧国鉄士幌線の第三音更川橋梁の補修、また、北海道が方針を固めたとされる北海道150年記念植樹と、津別町にあるチミケップ湖の遊歩道復旧の2つの事業などについて、報道されております。

また、既に寄附の受付が終了したプロジェクトとしては、根室市の春国岱の自然を守る取り組み、これは既に23日間で1億円を集めたというような報道が先頃されておりますが、これはもう、工事、整備が終わったということでもあります。それから、夕張市の夕張高校をなくさないプロジェクト、小樽市の裕次郎記念館閉館に伴う愛車を残していくための支援プロジェクトなど、これらは道内の例であります。全国で見ても、岐阜県のローカル線存続を目指す事業、三重県の過疎地の高齢者に交通手段を確保してあげたい事案など、多数の事例が紹介されております。

昨年開催されました、ふるさと銀河線りくべつ鉄道開業10年記念式典における、いすみ鉄道の社長による講演でも、当町の取り組みが絶賛されておりましたが、リップサービスが多少含まれていたにしても、当町は私たちの想像より知名度があるのではないかと思っております。

今後、取り組まれる施策の後押しとして、このガバメントクラウドファンディングを具体的に考えるべきではないかということをお述べさせていただきます。きょうの私の質問

を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員のおっしゃるとおりでございます。今、盛んにクラウドファンディング、そして、ガバメントというのは、これはローカルガバメントで、地方自治体のことなのですが、寄附していただいている方が、自治体に使われる目的を指定して寄附ができるというようなことでありまして、先ほども言いましたように、議員の意見も参考にしまして、各方面の動向を見ながら、そのようなスタイルも検討していかなければならないなと思っておるところでございます。

○議長（宮川 寛君） 以上で久保議員の一般質問を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時13分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順2番目の谷議員が不在となっております。

会議規則第61条第4項の規定により、谷議員からの一般質問の通告は、その効力を失いました。

次、一般質問。

5番、山本議員。

○5番（山本厚一君） 道の駅を中心とした観光施設等の整備計画についてということで、十勝オホーツク自動車道、小利別～陸別間の計画では、陸別市街地に入る2カ所のインターチェンジ構想が進められているが、これを機に陸別市街地の整備計画や、観光施設に誘導する構想を進めるべきではないかということでもあります。

町長の執行方針で、活力を取り戻すまちづくりの大胆な発想の転換を示されましたが、十勝オホーツク自動車道、帯広開発建設部の公表では、足寄～北見間の工事に、2月2日の報道で、1億6,000万円が計上されました。陸別～小利別間の早期完成と陸別～足寄間の31キロの凍結解除に向け、引き続き強く要望していくとの町長の執行方針が示されましたが、大変心強く感じているところであります。

そこで、具体的に陸別の現状を考えてみたいと思います。インターで必要なスペース、また駐車場、トイレ、気持ちよく休んでもらう空間、また食事、また陸別の町を楽しんでもらえる施設に誘導できるよう、テーマパークなどを紹介すべきであります。可能性を見出す施設としまして、ふるさと銀河線りくべつ鉄道、また銀河の森天文台、そして寛斎資料館、また各種のイベント等、他の町にない観光資源がありますので、これらを見学する誘導施設として、インター施設、まあ、栄町の外れ、そして新町の外れであります。この2カ所を連携させまして、陸別町を通ってもらうという構想の推進を期待して、町長の姿勢をお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 北海道横断自動車道の足寄～陸別～小利別の区間につきまして、2006年2月の国土開発幹線自動車道建設会議において、当面着工しない抜本的見直し区間とされ、建設凍結の区間とされていましたが、平成26年8月8日の整備計画の変更により、陸別町～小利別区間の建設凍結が解除されました。これによりまして、この区間の一部につきましては、既に工事が着工され、陸別町内のインターチェンジ建設予定地につきましても、測量等が進められていると聞いているところでございます。

議員のお話のとおり、陸別町では2カ所のインターチェンジの設置となる予定ですが、これにつきましては、道の駅を初めとする市街地に高速道路の利用者を呼び込む目的があります。

次に、道の駅を中心とした観光施設等の整備計画等に触れたいと、そのように思っています。

陸別町のふるさと交流センター、オーロラタウン93、これは平成5年にオープンしまして、ことしで25年を迎えます。平成27年度から屋根の改修、オーロラハウス、これは宿泊施設の内装改修、交流センターのトイレ改修など、比較的規模の大きな改修を行ってきています。

平成27年には、屋根の塗装ほか、1,407万2,000円、その他内部改修等2,221万3,000円、平成28年度には、修繕・改修等で393万7,000円、平成29年には、オーロラハウス室内改修、照明改修等720万4,000円、平成28年繰り越しで交流センタートイレ改修1,467万7,000円等々がございます。ふるさと交流センター、道の駅を中心とした区域につきましては、りくべつ鉄道の配置や、駅前多目的広場の設置により、現状を整備し直すということは、大変厳しいと考えているところであります。

市街地全体の再整備、これは現状では大変厳しいかなと、そのように考えておりますが、議員のおっしゃるとおり、単なる通過点ではなく、ここが目的となる取り組みは必要であると考えております。観光施設、これはりくべつ鉄道、または銀河の森天文台、コテージ村などに誘導するためには、過去の一般質問でも取り上げていただきましたが、適切な場所に看板の設置も考えられるのではないのかなと、そのように思っています。

例えば、それぞれのインター付近に、事業内容または観光施設を知らせることなども一つの方法かなと、そのようにも思っております。また、それだけではなくて、いろいろな媒体を活用したPRも必要だなと、そのように思っています。

既存観光施設の充実、これは、ハード面だけではなくて、ソフト面も必要、磨いていかなければならないなど、そのように考えてます。

そのほか、議員の皆さんにも説明申し上げましたが、プラットフォーム事業、ここら辺のかかわりも検討していかなければなりません。せつかくですので、この地域プラットフォーム事業を担当しています、副町長より追加で説明させたいと思います。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（宮川 寛君） 副町長、佐々木君。

○副町長（佐々木敏治君） プラットフォーム事業、昨年の12月定例会後の議員協議会でも国土交通省のプラットフォーム事業について、概要を説明させていただいたところがあります。

つまり、これは、官民連携による事業でありまして、陸別町でいけば、新たな総合商社的なものをつくりながら、そこに観光事業も一体化させていくという事業でございます。

それで、29年度から3年間ぐらいの国土交通省直轄の事業でありまして、町費は一切使わないという事業でありまして、今年度、2回ほど地域の協議会をつくって、会合を持ったところがあります。

構成としては、陸別町はもちろんですが、振興公社、それから商工会、商工会青年部、町観光協会、あと関連する観光事業者の皆さん、それと金融機関としての帯広信金陸別支店のメンバーで構成されていまして、2回ほど、去年の10月とことしの2月に協議会を開催しております。

これは、国直轄の事業でありますので、国交省の方の官民連携からのほうで、受託事業者に対して今年度これから報告書が出されるというふうに思っておりますが、この2回の会合の中で、ある程度共通認識になってきた部分がございます。

今、議論がありましたけれども、陸別町における観光産業に関する現状や課題、官民連携組織の必要性について、関係者間では共通認識を持ったということ、それと、来年度以降の組織設立に向けた取り組みについても、一定の方向性が確認されたということがございます。

町内の観光事業の方向性や官民連携組織のあり方の可能性などについても議論を行いまして、議論の土台がある程度共通認識として形成されてきたと。したがって、30年度については、2年目になりますけれども、官民連携組織の組織形態ですとか、事業の計画性、そういったものが、今度はコンサルを通しながら、協議会で3回程度会合をもって進めていきたいと、そのように思っておるところであります。

結果として、31年度もしくは32年度には、町内におけるそういう組織を立ち上げまして、事業を進めていくという方向性で、今、関係者の中では、ある程度方向性が認識されていると、そういう状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 5番、山本議員。

○5番（山本厚一君） 今や、観光に、これからは力を入れるということで、今お聞きしましたが、小利別～陸別間の工事が進められて、ことしは200人ほどの関係者が工事に入ってくるということで、陸別に住んで、陸別から通ってほしいと、そういうような要望もありました。

勲祢別から見ましても、山に入りますと、高架橋ですか、もう建て始められまして、い

よいよ進んできているなど感じている次第であります。

小利別インターができて、国道の通過も大変、大型車、また一般の車も北見ナンバー、帯広ナンバーが多く、うちの前を走って行きますので、大分、今回のあれが違うのだなあと、この車を大いに、両方のインターがいずれできると思いますが、今のうちに、これから何年、8年、9年はかかると思いますが、つながるまでに、この車だとか、大型バス、そういったマイカーの方も大いに陸別に入っていれば、町には最高にいい条件だなと、いつも思います。

やはり、これから、先ほども町長が言いましたように、大変、道の駅の前もバスが入って行きますけど、やっぱり、これから土地の問題もいろいろありますが、うまく利用すれば、まだまだ大型バスが何台も入ってきますので、ああ言った35キロという陸別への高速道路は、市町村でも35キロというのは長いほうで、またインターが2カ所にあるというのは、なかなかないのだろうというのは、土建屋さんの話も聞きまして、これからそういった面も利用しまして、陸別の特産を、陸別ではというような特産も開発して、まずそういった道の駅の周辺の開発も、ぜひ、5年、10年と言わないで、今からやらなければ、また足寄間ですか、隣から足寄に向かう足寄高速も解除になりましたら31キロという距離であります。ぜひこれを、今からやっていかなければ、10年20年のスパンがありますが、ぜひ町長、今から力を入れてほしいなど、そういったことであります。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員がおっしゃるように、一つの町にインター2カ所というのは、全国で初めてだそうです。また、議員がおっしゃるとおり、いかに陸別町内に人を呼び込むか、今後各関係機関とも協議して、いろいろな、さまざまなことを検討していかなければならないと、そのようなことを考えているところでございます。また、国道242号線もございまして、そこら辺の改修、また、そこら辺に絡めまして、町の誘導看板等、ここら辺は従来通り開発部建設部等とも相談しながら進めていきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時28分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次、中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、きょうは、中小企業・小規模事業者への固定資産税特例措置に向けた条例制定についてと、中小企業・小規模事業者に対する町の支援についてお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、固定資産税特例措置についてですが、平成26年に総務省で実施した調査によると、全国の企業数は約382万社で、そのうち中小企業の占める割合は、99%、また、中小企業のうち、小規模事業者の占める割合は85%となっております。

全国における近年20年間の労働生産性の平均は、製造業及び非製造業共に大企業は向上しているものの、中小企業は総じて低く推移しており、この格差の要因の一つに設備の老朽化が挙げられ、少子高齢化や人手不足等の厳しい事業環境を今後乗り越えるため、老朽化が進む設備を生産性の高い設備に一新させて、労働生産性の向上を図る必要があるとされています。

そのため、政府は、中小企業・小規模事業者の投資を後押しし、生産性の向上を支援するため、平成30年度の税制改正において、固定資産税の特例措置を講じた生産性向上の実現のための臨時措置法が2月に閣議決定されました。内容は、平成30年度から32年度までの3年間、新たに設備投資をした、固定資産税の課税標準をゼロ以上2分の1まで減ずるというものです。

対象となる設備の概要は、導入により労働生産性が年平均3%以上の向上が見込まれ、かつ企業の収益向上に直接つながるもので、具体的には、機械装置160万円以上、測定工具及び検査工具30万円以上、器具備品30万円以上、建物付属設備60万円以上、ほかにも、経済産業局に問い合わせをしたところ、車両も一部対象になるものもあるようです。

この特例措置を適用するためには、市町村が事業者固定資産税の減免特例率をゼロとする税制措置を講ずる条例を定め、導入促進基本計画を策定する必要があります。この条例及び計画を定めた市町村から認定を受けた事業者は、支援措置として、国のものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金等の優先的採択が受けられる予定のほか、一部補助金においては、2分の1から3分の2まで補助金が引き上げられると伺っております。この特例措置によって減収が見込まれる市町村の固定資産税は、国からの地方交付税交付金で75%が補填されます。

陸別町内の事業所も、これらの補助金を利用した実績が15件ほどあると聞いております。この条例が制定されて、より多くの事業者が、これらの補助金を活用して、新たな事業に取り組んでいく環境を整備することは、商工業、酪農業、林業などの町内事業者に対する大きな意欲喚起につながると思いますので、いち早く、本町でも条例を制定すべきだと思うのですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今回の、革新的事業活動による生産性の向上のための臨時措置法、これは仮称なのですが、これについては、私どもにおいても情報を得ておるところであります。

この法律の中の税に関することについては、平成30年度税制改正の大綱で、議員がおっしゃるとおり、昨年12月22日に閣議決定されております。この大綱において、中小企業の生産性革命を実現するための設備投資を支援するための措置を講ずるとされております。条例に関しましては、新たな条例の制定ではなくて、現在の町税条例の一部を改正するということになるのかなど、そのように思っています。

内容につきましては、償却資産にかかわる固定資産税について、課税標準を最初の3年間は価格にゼロ以上2分の1以下の範囲内において、市町村が定める割合、これは特例率と言いますが、この特例率を乗じて得た額とする措置が、まず地方税法の改正によって示されます。このゼロから2分の1以下の範囲内で各市町村の裁量で決められるという、いわゆるわが町特例というものが地方税によって決められることとなります。

改正地方税法の附則によりまして、町税条例の一部を改正する条例の施行日と、生産性向上特別措置法、これの施行日を同じにすることとなるため、具体的な町議会への提案のタイミングにつきましては、改正地方税法の成立、公布の時期が重要なポイントになるかと思えます。

したがって、毎年招集しております5月の連休明けの臨時会、または6月の定例会にずれ込むことも考えられますが、議員のおっしゃるとおり、地元の生産性向上につながる制度でもありますので、6月定例会前に臨時会の開催をお願いすることもあろうかと、そのように考えているところであります。

○議長（宮川 寛君） 1番、中村議員。

○1番（中村佳代子君） このことについては、先週までに町としての、ゼロにするか2分の1にするかというような、意志表示を求められていると思うのですが、町としてはどのような返答をしたのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） これはゼロでないという意味がないと思いますので、そのような考えを今のところしております。

○議長（宮川 寛君） 1番、中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、次、2番目の中小企業・小規模事業者に対する町の支援についてお伺いしたいと思います。

平成26年に、経済産業省において、小規模企業振興基本法及び小規模支援法が制定されたのを受け、平成28年6月に全道でもいち早く、本町で小規模企業振興基本条例が施行されており、商工会を中心に、多角的な事業者支援が行われております。

ほかにも、本町では地元雇用促進事業補助金、まちづくり補助金、プレミアム商品券の発行などの施策を行っておりますが、家族経営などの小規模企業においては、プレミアム商品券での消費喚起以外は、これらの施策を有効利用できていないのが現状です。

地元雇用促進事業では、少数経営で何とか事業を維持している中、新たに従業員を雇うのは、財政的にも困難であり、まちづくり補助金についても、新たな事業に取り組むにも、人的不足で考えにくい状況だと思えます。先ほどの、固定資産税特例措置の話とは逆のことを言っているようですが、新しい事業を始めたいと考えている、体力のある事業者や、若い後継者の皆さんには、どんどん頑張っていただきたいと思っておりますし、この特例を機に、新たな取り組みや設備投資がふえることで、町内事業所の持続的な発展にもつながると思えますので、とても重要なことだと思えます。しかし、現状を維持していくの

が精一杯な事業者が多く存在していることも、現実として見つめなければいけません。

今、事業者が少しでも長く陸別町で経営を続けていけるよう、もう一步踏み込んだ町の支援策を考えるべきだと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるように、中小企業、いわゆる陸別町小規模事業者ということで、ほかの産業界と比べても手厚い保護というのはあまりないなと最初に感じてきたところでございます。

そこら辺も含めて御説明していきたいのですが、まず、先ほど議員もおっしゃいましたプレミアム商品券、これは平成20年度から実施しまして、最初、プレミアム率も10%から、現在20%と上げてきています。業種によりまして、利用の多いところ、そうでないところ、出てきているのは事実ではございますが、購買力の町外流出は一定程度防いでいるのかなと、そのように考えているところでございます。

平成27年度の実績、これは、国の補助があったためにプレミアム率25%でございました。4,000セット、補助金1,000万に対して実績で約3,988セット、補助金997万円、主な使用箇所は、食品、小売業、燃料販売業、コンビニ等、年度途中で飲食店限定のプレミアム商品券発行、これは320セット、80万円の補助金でございます。

平成28年度につきましては、4,000セット、補助金800万円、これはプレミアム率20%に対しまして、実績で3,991セット、補助金は798万2,000円、主な使用箇所は、食品、小売業、燃料販売業、コンビニ等々でございます。

商店の経営というのは、当然、自助努力というのは、第一、不可欠であります。現在の町独自の制度としましては、このプレミアム商品券のほかに、まちづくり補助金制度、これは不在業種を含みます。中小企業融資制度、中小企業経営安定化資金利子補給金事業、平成29年度から利子補給制度の改正を行いまして、設備資金の支払い利子2分の1、近代化設備資金2分の1を、それぞれ2分の2と拡大しまして、創業資金、新事業進出支援資金と同様の利子補給に改正したところでございます。

○議長（宮川 寛君） 1番、中村議員。

○1番（中村佳代子君） 町でもいろいろ施策を打ってくれていると思うのですが、新たに私の考える支援策は、まず、商工業者にターゲットを絞った補助制度の新たな創設、もしくは現在運用しているまちづくり補助金の拡充です。

現在のまちづくり補助金では、主に特産品開発や不在業種の新規開業に限られていて、ものづくり補助金のような、新しい事業にチャレンジする小規模事業者には該当していません。

先ほどの話で、固定資産税の特例率をゼロにした町には、ものづくり補助金等の優先採択があるとはありましたが、これも3年間のことなので、もし今後、採択されなかった場合でも、陸別の基準を設けて、その審査が通れば町から補助金を交付するようなことや、不在業種に限らず、新規創業にかかわる経費、新商品の開発に関する経費、事業を維持す

るための増改築や備品購入の経費などを、割合や上限を決めて助成する制度を設けてはどうかと思います。

きのうの予算質疑の中でも出ていました資格取得の補助金も、福祉だけに限らず広く考えていくと町長もおっしゃっていましたので、林業でも建設業でも、会社を続けていく上でなくてはならない資格もたくさんあります。今後、産業担い手対策委員会などから、そういう要望があったときは、迅速に対応していただきたいと思います。

昨年から、本町で行っている移住定住促進住宅建設等補助金は、町民の方たちにとっても喜ばれていて、多くの利用がありました。今ある商店だって、老朽化は同じことだと思います。ドアを直したい、トイレを直したい、改築することでお客さんがもっと利用しやすくなって、売り上げも伸びるかもしれません。そして、改築したのだから、もう少し頑張ろうと、商売を続ける励みになると思います。これも、定住促進の一つだと思います。

また、事業者の高齢化も問題の1つです。国でも喫緊の課題として、事業承継税制を拡充して、承継時の税負担を軽減しています。本町の高齢化は、もっと現実的かもしれません。平成27年に行った商工会のアンケートでは、親族間での後継者が不在で、代表者が60歳以上の事業所が20社余りあるそうです。後継者のいる事業者はいいのですが、いないところは担い手委員会や移住を応援する会などとも連携して後継者を探していくことも必要だと思います。

北海道のある町では、新規就業や事業承継者に、就業奨励補助金を3年間にわたって交付しているところもあります。今、陸別にある中小企業、小規模事業者商店は、本当に陸別にならなくてはならないものばかりです。毎年、町民の方たちが楽しみにしている町のイベントも、この商工業者の方たちの協力なしではできません。商工業の振興と活性化を図るために、陸別独自の支援策を検討していただきたいと思いますが、もう一度町長の考えをお聞きします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 事業継承の前の段階の議員のお話なのですが、先のいわゆる生産性向上特別措置法ですか、そこら辺の動向も見ながら、また、まちづくり補助金等とものづくりの絡みがありますが、そこら辺、貴重な御意見として承って、何とか生かしていけるような方向にもっていけたらなと、そのように思っております。

また、事業継承につきましては、今これ国で一生懸命、気づいたというか、早くから気づいてはいたのですが、国も一生懸命になってきています。

国では、事業引継支援センターなどを設置してサポートする事業なども今、用意するという事も聞いております。

北海道では、札幌商工会議所内にセンターが設置されております。北海道事業引継支援センターは、産業競争力強化法に基づきまして、札幌商工会議所が、これは北海道の経済産業局から委託を受けて設置された、公的の相談窓口となっております。ここら辺も、商工会を通じて、このような制度を利用していただきたいのですが、陸別町独自の制度は、

今までのところは検討してきてなかったわけなのですが、議員がおっしゃるとおり、以後、研究していく必要もあると、そのように考えています。

私どもも、いろいろ調べていましたら、先ほど議員がおっしゃっているようなこともありますし、北海道では、そんなにたくさんの町村でやっているということではないのですが、北海道でいえば上川管内が結構いろいろな方策と施策、出していますので、そこら辺、また、全国のほかの市町村の事例等、勉強して検討してまいりたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 1番、中村議員。

○1番（中村佳代子君） 前向きな返答、ありがとうございました。陸別、ことしで開町100年で、酪農業では4代目、商工業では3代目に事業が承継される時期にきています。最初に事業を始めた先代のころに比べたら、人口が3分の1になっている今、それでもこの町に根づいて商売をしている方々に、ぜひ、何らかの助成制度を考えてほしいということをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） そのようなことを十分考えまして、いろいろな施策、政策を練っていきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 以上で、一般質問を終了いたします。

---

### ◎日程第3 発議案第1号議員の派遣について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第3 発議案第1号議員の派遣についてを議題とします。  
お諮りします。

お手元にお配りしております発議案のとおり、7月3日から4日まで札幌市で開催される北海道町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、議長発議のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

平成30年度閉会中において、町村議会議長会、市町村議会議長、行政団体、関係団体等から突発的な研修会、集会等の参加要請があり、議会の招集が困難と認められる場合は、議長において派遣の決定の一任を願いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。そのように決定しました。

---

#### ◎日程第4 委員会の閉会中の継続調査について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会、産業常任委員会の委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎閉会宣告

---

○議長（宮川 寛君） これで、本定例会に付託された事件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年陸別町議会3月定例会を閉会します。

閉会 午前11時51分